

# 高槻市営バス 乳児保護者等特別運賃制度割引乗車証 (かるがもパス)のご利用について

◇高槻市営バスでは、子育て世代への新たな移動支援制度として、令和4年11月1日(火)から、「乳児保護者等特別運賃制度(かるがもパス)」の運用を開始します。本制度の申請方法や市営バスのご利用方法は以下のとおりです。

## <かるがもパスの申請方法>

・4か月児健診の時に、別途申請していただくことで、かるがもパスをお受取りになれます。

【※4か月児健診当日は受付窓口の混雑が予測されます。高槻市役所ホームページ「簡易電子申込サービス」で事前に申請いただくと、健診当日スムーズにお渡しできます。  
(右のQRコードからアクセス可能です)】



・かるがもパスを4か月児健診の時以外にお受取りをご希望の方は、乳児の誕生以後、高槻市交通部(芝生営業所、緑が丘営業所)でお受取りになれます。

○**かるがもパスのお受取りには母子健康手帳が必要です。**交付されたその日からご利用いただけます。

○かるがもパスのお渡し時に、こうのとりのパスは回収いたしますので、ご了承ください。

## <かるがもパスについて>

・かるがもパスの券面は、以下のようなデザインとなっています(紙証)。

・パスの受取後、乳児のお名前をご記入ください。



<かるがもパスの券面デザイン>

## <市営バスのご利用方法>

・乳児(高槻市在住)に同伴の保護者等(血縁関係は問いません)2名まで、市営バス全線どこでも、それぞれ、1乗車につき100円ご利用できます。

・降車の際に乗務員にパスを提示していただき、現金で100円お支払いください。ICカードでの精算はできません(現金のみ)。

・山間路線ご利用の場合でも整理券は不要です。

・乗車時、降車時とも、ICリーダーへのタッチは不要です。

## <その他注意事項>

・利用期限は交付時にパスの券面に記載しています(乳児の1歳の誕生日までご利用できます)。

・利用期限の経過後は、健診の際などにパスをご返却ください(事後アンケートをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします)。

・紛失された場合、再発行はできませんので、大切にお持ちください(紙証ですので水濡れ等には十分ご注意願います)。

・かるがもパスを交付する際、交付済として、母子健康手帳に押印させていただきます。

■お問い合わせ先 <平日 8:45~17:15>

高槻市交通部 総務企画課 072-677-3507 (市営バスの利用に関するお問い合わせ)